

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア岡山豊成保育園	種別：保育所	
代表者氏名：近藤 恵美子	定員（利用人数）： 80（75）名	
所在地：岡山市南区豊成1丁目1番地17号		
TEL：086-230-1667	ホームページ：https://www.the0123child.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 令和 3 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社		
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員： 10 名
専門職員	保育士 17 名	管理栄養士 1 名
	(医師：嘱託) 1名、(看護師) 0名	
施設・設備の概要	20室 (保育室6室、多目的室、職員室、調理室、相談室、医務室、更衣室2室、前室2室、ランチルーム、テラス、休憩室、木浴室、調乳室)	空気清浄器、エアコン、床暖房、加湿器、換気扇

③理念・基本方針

～自分らしく生きていける子どもを～
子どもの全人格を尊重し、子ども達が持っている『生きる力』を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい。
・睡眠と生活リズムを整えることを目指して保育を展開しています。
・一人一人の個性と成長に応じた保育を展開しています。
・子どもの失敗を受け止める保育を展開しています。

④施設・事業所の特徴的な取組

時間差保育を取り入れており、食事や睡眠など、家庭と連携を取りながら子どものリズムに合わせて生活している。また、自分が遊びたいものを選んで、それぞれが納得するまで遊びこめる保育を行っている。3歳以上児は縦割り保育の時間もあり、異年齢で仲間関係を育む保育を行っている。また、同敷地内に発達支援スクールの「SEDスクール岡山豊成」があり、職員同士で連携を図り、気掛かりなお子様に対するアプローチを共有しながら子ども達の過ごしやすい環境を整えている。保護者の負担軽減の為、オムツの定額利用や布団の業者を取入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 4 月 2 日 (契約日) ~ 令和 6 年 10 月 17 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (令和 6 年度)

⑥総評

◇特に評価が高い点

子供の主体性を伸ばす教育を推進し、自由に子供が自分で考え、行動できる環境作りに力を入れて取り組んでいる。今年度は特に”遊び”と”環境”を重点的に、時間差保育を活かし、保育士の目が行き届いた保育が行われている。職員が働きやすい環境となるよう、法人指導の下、園長は常に職員の意見を聞く姿勢で、”失敗を恐れずやってみよう”の精神で柔軟な保育が行われるように配慮している。職員の研修やキャリアアップとなる取り組みが法人を中心として、積極的に行われており、処遇改善やモチベーションアップにも繋がるとともに、保育の質の向上が見られる。昼礼を毎日行うことにより、職員全体でクラスの様子や子供の状況把握等の情報共有がスムーズに行える体制となっている。

◇改善が求められる点

中長期計画において、数値目標や具体的な成果の設定を行い、明確化するとともに、職員の意見や地域の特性や状況を把握した上で取り組んでほしい。保育の質の向上を更に進めるように、子供の環境整備の一つとして、地域との交流の推進、小学校との連携の強化に積極的に取り組んで欲しい。避難場所やお散歩マップ内に近隣の施設や情報を掲示する体制があり、今後も随時更新して、地域との連携交流や施設の社会資源としての役割を深めていく事を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価をしていただくにあたって、改めて園の良い点、改善が必要な点を考える良い機会となりました。評価して頂いたことは、より磨きをかけ職員と共に向上していきたいと思えます。改善が求められる点については、ご指摘いただいたことを中心に改善に取り組んで参ります。特に地域や小学校との交流は、今年度から出来る事から取り組んでいっているのので、引き続き連携を深めつつ、地域の社会資源としての役割を推進していきたいと考えています。

⑧第三者評価結果 (別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針はホームページ、パンフレット、パネルの玄関、職員室、廊下、休憩室、更衣室に表示している。昼礼時や職員会議で毎日唱和していて、職員会議や園内研修にて確認する場を設けている。保護者に対しては、入園説明会や園見学にて理念の説明をし、入園後も通信や園だよりにて理念や基本方針について触れる機会を作っている。また、入園のしおりにも保育に対する考え方を記している。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>昨今の現場施設の業務負担過多を鑑みて、本部より全社一括で国や自治体の動きについて把握分析をしている。各エリアごとに情報供与をしたり、適宜必要に応じて助言や指示を出している。何かあれば随時、処遇改善や収支分析の情報提供や意見交換を行っている。保育補助者の補助金が市の条例改正より抽出され、新入職員の採用に繋がった事例もある。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月各施設から月例報告を基に、職員配置・職員構成・入園児童数の把握を行っている。財務経理から発信されるPLを照合して、各施設の特徴を抽出して必要に応じた改善を速やかに実施している。良い取り組みは事例として園長会議にて他施設と情報共有している。定員変更の見直しを自治体と協議検討して、適正運営の見直しに役立っている。年2回開催される東京での園長会議では、特別講師から眼育の話があり、N01宣言の発表が参考になった。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>本社と園で協議し、現状と課題を踏まえた上で作成している。作成する際には、園長を中心に職員会議にて意見を吸い上げているので、職員の思いが詰まった計画書となっている。園長の歴任に考慮した上で、無理のない数値目標を設定するようにしている。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>クラス目標や行事だけでなく、食事や安全管理、職員の処遇、保護者に向けて地域社会との連携といった詳しい内容を盛り込んでいる。クラス目標は、担任の先生の溢れる思いがぎっしり詰まった内容となっていた。単年度の事業計画では、数値目標や具体的な成果を設定するようにしている。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書を作成する際には、前年度の行事の反省を踏まえた上で、職員会議にて話し合いをしている。また、年度末には事業報告を行っている。0, 1, 2歳児クラスの運動会や発表会は主体性に取り組めるように親子参観に変更し、保護者の給食参観も取り入れた。今年度から町内会に加入したので、夏祭りの案内もして頂くこととなった。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針については、ホームページ、パンフレット、パネルの玄関、廊下への表示や入園のしおりにも記載している。行事に関しては、予定表を配って周知を図っている。時期が近づいてきた際には、出欠のお手紙を配って、参加を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回、保育所自己評価と保育士自己評価を行っている。職員にチェックシートを配布して、自施設の強みや弱みを整理して、次年度の課題をみつけれられるように工夫している。また、保育所自己評価は、園内掲示やホームページにて公開している。架け橋プロジェクトにて学区内での話し合いや子供の将来像についての確認ができた。また小学校の先生が見学に来られたり、オープンルームを活用して保護者が来やすい環境も整えている。</p>		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価した内容を集計して、課題がある場合は、職員会議にて話し合いをしている。次年度「NO.1宣言」の年間目標は【～想像×創造N01～】となっており、遊びから継続的な遊びに発展していけるように工夫している。遊びの様子を写真に撮ることで、振り返りがしやすく、職員全員で目標達成に向けて取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長会議で受けた会社の方針を基にして、園の方針や取り組みについて、職員や保護者に伝えている。運営規定にも役割と責任について記している。職員が自発的に考え、主体的に行動できるように配慮している。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>会社のマニュアルや各種ガイドライン変更の研修、虐待を含む人権、個人情報研修を実施している。運営上必要なことについては、自主検査のチェックリストに基づいて自己チェックをしている。内部監査を受けることで運営上のポイントを確認でき、新しい知識を得る機会を作っている。また、岡山市から案内される研修に参加している。内部研修にて、子どもの世界を体感してみようの研修に参加して、目線と頭の重さを体感できた。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日の昼礼や職員会議にて話し合っている。実際に各クラスに入って、職員や子どもの声を聞く時間を設けて、保育の質の向上を目指している。毎月の園内研修に加え、社内の選択式研修(30項目の中から、N01宣言の取り組み、保育の現場における気持ちの整え方、後は個人で2時間選べる)、眠育研修、キャリアアップ研修といった自治体から案内のあった研修には、職員に参加して頂くように取り計らっている。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。		○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>光熱費や食費、消耗品の無駄使いがないように職員に周知している。また、0歳児は2人に対して保育士1名、1歳児は4人に対して保育士1名を配置して、休憩時間を確保できるよう配慮している。今年度からは、オムツを定額で利用できるように変更して、内容を掲示している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>医療的ケア(プラスケア)の児童の受け入れが可能となるように、看護師の採用活動に力を入れている。無資格の保育補助や清掃員も募集もして、保育士の負担が軽減できるように働きやすい職場環境を整えている。また、障害者雇用の体制も整えている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>半年に一度、人事考課を行い、自己評価と施設長の評価をしている。具体的な本人の強みや弱みを確認して、次年度の個人目標を立てるように工夫している。また、主任、副主任、クリエ(法人独自の役職でS、A、クリエの順番)への昇進・昇格により、職員像を明確にして、職員が意欲的に働くことが出来るようにしている。また、処遇改善Ⅱを活用していて、保育士と栄養士の職員の半数以上が役職に就いている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>有給は年に5回以上取れるようにしていて、希望があれば快く承諾している。表を職員室に貼り出し、全員が確認できるように見える化もしている。時間外労働に関しては、園長へ事前に申請し、実際の時間を時間外労働命令書に記入して頂いている。早番・遅番のみの短時間勤務体制、小学校卒業までや介護が理由での短時間勤務制度にも対応していて、職員が個々の状況に合わせた勤務が出来るような体制となっている。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課を半年に1回実施して、面談にて反省と目標の設定を話し合っている。毎月研修を実施して、感想やレポートを書くようにしている。年度始めには、自己評価兼研修計画の目標を記入して、毎月末に目標に対しての反省を記入している。本社指定の研修では、講師役の先生と受講した職員にレポートを書いて頂き、本部に提出している。また年間研修計画は、園にて管理している。</p>	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>アートチャイルドケアの誓いを毎日唱和して、期待する職員像を心に留めて保育にあたるようにしている。毎月の研修や選択式研修を行っていて、必要に応じて研修内容の見直しを行っている。</p>	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>新卒だけでなく、ブランクや不安を持っている職員に対してもOJTを実施している。他には2年目研修、プラスワン会議といった様々な研修体制を整えている。また、キャリアアップ研修にも積極的に参加している。入社前研修は東京にて開催していて、入社後のフォローアップ研修は年2～3回実施していて、新卒の職員の悩みを共有できる場となっている。</p>	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルは整備されているが、実際の受け入れ実績は今のところない。随時受け入れ体制は整っている。</p>	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>HPで理念や基本方針、決算内容・第三者評価(今回初めて受診)・自己評価を公開している。苦情相談体制は入園のしおりに明示している、入園時にも説明している。苦情解決規定は園内に掲示している。町内会に加入した際には、園の情報と理念を書いた用紙を渡して理解を得ている。園庭解放の案内を地域の掲示板に貼っている。</p>	

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年に1度、内部監査と自治体監査を実施していて、適正な経営・運営に取り組めるようにしている。</p>	

Ⅱ-4 地域との交流と連携・地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放の実施、町内のお祭りの案内、地域の施設でのイベント通知をしている。運営規程、施設の目的・運営方針の項でも明示している。近隣の老人ホームと連携をしていて、散歩の途中で寄った際には、利用者から満面の笑みが溢れ出ている。また、敬老会では園児は歌を披露し、模造紙で作った作品をプレゼントしたら、お返しにおもちゃを頂いたこともある。園内で火事が起きた際には、避難場所にも指定されている。葬儀場の駐車場を借りることもあり、地域との連携は図れている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c	
<p><コメント></p> <p>職業安定所から紹介された保育士体験のボランティアを受け入れていて、園の雰囲気を見て頂けるようにしている。小学校との連携は、今年度から始まる【架け橋プロジェクト】の研修を受けた。地域の学校からのボランティアや実習生の受け入れについては、体制を整えていて、マニュアルも作成している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c	
<p><コメント></p> <p>町内会には加入しているので、町内の情報が入手できる。町内会長や老人会長、町内の方とも話す機会を設けている。避難場所やお散歩マップ内に公園や神社、避難場所をわかりやすいように掲示している。中央地域子どもセンターや南区地域子どもセンターとも連携を図っていて、見守り体制が構築されている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a)・b・c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放にて地域の親子を招き、一緒に遊んだり話をしたりして交流を深めている。オープンルーム制度にて、随時保護者の見学を可能としている。また、園の見学も随時可能としている。</p>		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>近くの老人ホームの利用者と交流したり、一緒に畑づくりしたりしている。近隣の老人ホームと連携をしながら、散歩の途中で寄った際には、利用者から満面の笑みが溢れ出ている。また、敬老会では園児は歌を披露し、模造紙で作った作品をプレゼントしたら、お返しにおもちゃを頂いたこともある。園内で火事が起きた際には、避難場所にも指定されている。葬儀場の駐車場を借りることもあり、地域との連携は図れている。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年1回、園内にて「子どもの人権を考慮尊重する」という研修や人権擁護の為にセルフチェックリストにて振り返っている。園内にて子どもの人権を考える研修を、法人が作成した「保育者の気になる言動チェックリスト」にて確認をしている。</p>		
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>おむつ交換時は、他から見えないようにし、子どもの着替えの際にも全裸にならないようにしている。クラスにて、絵本を活用して担任から園児達にプライベートゾーンの話をしたり、保護者に伝えたりしている。業務マニュアルにはプールでのプライバシー保護について記載している。厚生省からの通知があった際には、本部主導で周知を図っている。相談室を活用して、ゆっくり話をする場を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関に理念や保育方針、眠育について掲示している。月1回発行しているクラスだよりや写真、毎日の保育の様子をホワイトボードに記入して伝えている。見学は随時行っており、問い合わせがあれば、個別で丁寧に説明をしている。また、オープンルームの受付も可能としている。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>変更する場合には、コドモン(保育ICTシステム)や手紙、クラス前への掲示にて保護者に通知している。配慮が必要な保護者へは、直接口頭で伝えるようにしている。毎年、個人情報の取扱いに関する同意書にて確認をしている。</p>		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>利用が終了した保護者から問い合わせがあった際には、施設長が親切・丁寧に対応している。現在通園している保育園から連絡があり、互いに情報交換を行ったこともある。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ a ・c
<p><コメント></p> <p>年2回、運営委員会(外部委員:医学博士、保護者代表4名)を実施していて、事前に頂いたアンケートを基に改善策を模索し、役員と職員とで話し合いの場を設けている。コドモン(保育ICTシステム)や園だよりにて結果報告もできている。年1回、CSアンケートを実施していて、HPにて結果報告をしている。CSアンケートでは、「いつも先生方が挨拶や声を掛けてくれて、名前を言って頂けるので嬉しいです」や「一緒に成長を見守ってくれていると感じます」との声が聞け、職員のやる気にも繋がった。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ a ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決規定、お客様相談窓口を玄関に設置している。運営委員会のアンケートとCSアンケートを実施し、出た意見や要望は改善できるように取り組んでいる。結果報告は、コドモン(保育ICTシステム)や掲示して公表している。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ a ・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書兼しおり、れんらくちょう、コドモン(保育ICTシステム)、個人懇談にて対応している。相談室の利用も可能としている。難しい案件があった場合には、本部と連携を取り解決するようにしている。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ a ・c
<p><コメント></p> <p>苦情を受けた際のフローチャートは整備されている。苦情報告書への入力やマネジャーに報告をして、早急に改善できるように取り組んでいる。地域の方から意見を頂いた際には、町内会長に相談したこともある。また、送迎時の道路使用についての意見が挙がった際には、説明や確認をして改善できるように取り組んだ。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>問題が起こった際には、管轄マネジャーへ連絡をしている。安全対策チェック緊急時対応の研修も行っている。各部屋には、緊急時対応のファイルを手の届くところに設置している。日々のヒヤリハットと軽傷については、毎日の昼礼で報告している。検証記録を作成して、事故防止に努めている。本部にはリスク管理委員会が常設されており、委員長を含む8名(本部の各部署の代表者)の委員と社外委員(弁護士)で構成されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備していて、感染症対策の研修も実施している。感染症が発生した場合は、コドモン(保育ICTシステム)や掲示にて、保護者へ伝えている。罹患シートを活用して集計もしている。10名を超える罹患があった場合には、保健所に報告している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>防災計画や消防計画を作成していて、職員室に掲示している。避難経路は、職員室と各クラスに掲示している。職員室に連絡網とハザードマップを掲示している。毎月避難訓練を実施していて、園児達にはシークレットで行うことで、緊張感ある中で避難訓練ができています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルを完備しており、子どもの人権を考える研修を通して職員に明示している。食べる、遊び、寝る、トイレの時間を自分の自由に過ごせるように配慮している。保育が画一的にならないように、時間差保育を実践している。最初は通常であったが、徐々に園内にも時間差保育が浸透していった。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末に反省をして、次年度の活動に繋げている。0、1、2歳児は運動会や発表会をふれあい参観に変更した。オープンルームは年中受け入れ可能で、給食参観も取り入れた。また、子どもの特性や必要とする支援を共通化出来るように、昼礼時や職員会議にて情報共有の場を作っている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	(a)・b・c
<コメント>		
運営委員会を通して、保護者や外部委員と情報交換を行っている。支援が必要な場合は、関係機関のSEDスクールと連携を図り、随時相談も可能である。毎日のれんらくちょうや必要に応じて個人懇談実施して、計画に反映させている。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<コメント>		
保育会議（乳児会議、幼児会議、クラス会議）にて計画を見直している。年度末に、来年度の計画に関する会議や打ち合わせをしている。運営委員会や個人懇談にて、保護者の保育に対する意向を把握している。日程の変更がある場合には、分かり次第連絡を取るようになっている。		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	(a)・b・c
<コメント>		
個人ファイルは、どの職員でも確認でき、各々の子どもの情報を整理している。職員会議にて、お子様カンファレンスを実施したり、毎日の昼礼で子どもの情報を素早く職員に伝達する仕組みを作ったりしている。		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<コメント>		
年1回、個人情報保護と守秘義務の研修を実施して、職員への周知を図っている。保護者にも説明をして、個人情報の取り扱いに関する同意書を頂いている。顔が掲載される場合には、必ず同意・確認をしている。書類の保存期間を明記していて、個人情報が入った書庫は鍵を閉めて管理をしている。		

評価対象Ⅳ 具体的なサービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)・b・c
<コメント>		
保育理念や保育方針に沿って、協議を重ねて作成している。運動会や発表会を主体的に取り組めるように、ふれあい参観やオープンルームを行っている。全体的な計画では、年齢別に子どもの姿や育てたい側面や配慮について細かく記載している。また、安全面や食育についても年間指導計画にて作成している。		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>玩具は除菌箱(ジョイキング)で毎日消毒している。用務員が常時配置されており、床やトイレも次亜塩で毎日清掃している。空気清浄機や換気扇、加湿器が設置され、フィルターは1ヶ月に1回、清掃をしている。寝具は、2週間に一度、業者が交換している。1,2歳児は、ランチルームがあり、少人数で安全に食事が摂れる。</p>	
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>人権擁護のためのチェックリストを職員全員が行っており、昼礼時や職員会議、研修にて話し合いの場を設けている。保育観を職員全体で共有し、不適切な保育を抑制している。また、発達に応じた食事内容を細やかに変更している。</p>	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>主体的に行動できるように、ゆったりと過ごせるように計画を立てている。ペースに合わせて対応できるように、配置職員を増やしている。子どもの意見を尊重できるように、他クラスと連携を図って無理をさせないようにしている。階段下にある秘密基地が居心地の良い場所となっている。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの手の届くところに玩具を置いて、主体的に遊べるようにしている。のびのびと表現活動ができるように、自由に使える廃材や材料を部屋に常備している。多目的室や園庭にて、ダイナミックに絵の具や段ボールを使って遊ぶこともある。野菜や花を植えて育てることで自然と触れ合える環境を作っている。</p>	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○ a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>床はコルクで床暖房を設置。部屋や棚の角には全てクッションバーを付けている。落ち着いた応答的な保育を得意とする担任を据えて、子ども達に愛着関係をより築きやすいようにしている。離乳食から幼児食に移行するにあたり、家庭と連絡を取りながら進めている。食事は1~2名ずつ取れるように、職員配置を多めにしている。</p>	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自分で遊びを選ぶことが出来るように、発達に合った玩具を棚に常時置いている。異年齢児で遊べるように、他のクラスとの交流と一緒に散歩をしている。部屋の作りも交流がしやすいようなレイアウトとなっている。また、園庭にもすぐに出られるようなレイアウトとなっている。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>主体的に取り組めるように、子どもの意見を聞き取り、自分たちで創り上げることが出来るように働きかけている。子ども達がどのような遊び(乗り物玩具、パズル、お絵描き、ブロック)を自分たちで発展させているのかを、クラスだよりや写真にて掲示して、保護者に伝えている。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの状況表と支援児童指導計画(年2回)を作成して、支援が必要な児童の手立てを職員全員で考えている。SEDスクールや療育施設と連絡を取り、保育園に様子を見に来て頂いている。保護者とは随時面談を行い、家庭の状況や園での過ごし方、就学といった今後の方針を共有している。口頭で伝わりにくい場合には、連絡帳にてやり取りをしている。情報共有を図ることにより、保護者に寄り添うようにしている。</p>	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間の保育が必要な園児については、部屋でゆっくりと過ごせるようにクッションや小部屋を設けていて、自由に休めるよう(秘密基地やクールダウンスペース)にしている。合同保育では、玩具の見直しや0歳児は部屋を分けて安全面に配慮している。日課表にその日の様子や連絡事項を記載して、正確に順番の職員へ伝わるようにしている。18時を過ぎたらすぐに、ランチルームでおやつを食べれるようにしている。</p>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者懇談や個人懇談を通じて、小学校に向けた話をしている。今年度から架け橋カリキュラムに向けた研修に参加して、近隣の小学校と連携を取りながら進める予定である。支援が必要な園児の就学については、保護者の意向を確認して小学校とも連携を図っている。要録の作成は本年度から、育ちについての項目をその年の担当が埋めるように変更した。今後、園児達の小学校訪問を予定している。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の出欠確認や健康記録簿にて確認して、何かあれば昼礼で情報共有をしている。SIDSについては、入園時に、しおりを見ながら説明して、家庭で気を付けること伝えている。予防接種を受けた際には、記録表と健康記録に記載して、年度末に集計をしている。毎日検温を行い、保護者からの聞き取りもしている。熱が37.5度になったら、経過観察や連絡を取るようになっている。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診(年2回)や歯科検診(年1回)を実施して、結果は文書で保護者に伝えている。再検査が必要な場合は、経過を報告して頂いている。保育の中でも、園児達には身体や歯の大切さを教えている。提携歯科医が来られ、プロジェクターを使用しながら、歯の大切さや健康について学ぶ機会を設けている。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーがある場合は、生活管理指導表を提出して頂いている。毎月アレルギー面談を実施して、家庭と連絡を図っている。安全対策チェック及び緊急時対応の研修や選択式研修において、アレルギー疾患や対処法について学んでいる。アレルギー児の食器は、他児と色を変え、運ぶ際も指差し確認を行い、誤食を防いでいる。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、1・2人ずつ、1歳児は4人ずつ、2歳児は5人ずつの少人数で食事をしている。栄養士による食育の時間を設けたり、郷土料理(7月はフランス料理、全国津々浦々)を提供したり、クッキング(ピザトーストや園庭で栽培した野菜を使う)をしたりして、食への興味や関心を持てる様に取り組んでいる。食事の様子は写真や掲示をして、保護者に伝えている。教室に食事の姿勢、箸やスプーンの持ち方を掲示して、わかりやすくする工夫が見られた。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>歯の生え具合や咀嚼の様子を確認しながら離乳食を進めている。幼児食では、子どもに合わせて大きさを調節している。月1回、給食会議を実施し、喫食の様子や職員の要望を聞きながら調理を改善している。栄養士が毎日子どもの食事の様子を実際に観察している。本社でメニューは決められているが、栄養素に偏りが無いよう計算もされている。</p>	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の睡眠時間や排せつ、食事の情報は連絡帳にてやり取りをしている。参観日やオープンルームを通じて、子ども達の様子を見て頂く機会を設けている。懇談にて情報交換をして、得た情報は個人ファイルにて保管をしている。個別で話がある場合には、相談室の利用も可能としている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談を受けた際には、早急に個別懇談を実施している。その際には、相談室を利用している。情報はその日の昼礼か連絡ノートにて共有している。保護者から家庭での対応方法がわからないとの相談があり、園での様子をお伝えして解決に至った。家庭と園での様子が違う子どもに対しては、スキンシップの大切さを伝えたり、子どもの行動が良い方向へ進んでいった。</p>		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童虐待及び人権侵害の研修を受講している。体に痣があるといった異常が見られた際には、保護者と連携を図っている。虐待が疑われる場合には、管轄のこども相談センターに連絡をしている。要保護観察児については、毎月関係機関と情報交換を行い、危険な兆候を見逃さないようにしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月末に自己評価を行い、各自振り返りの場を設けている。年度末には、保育士の自己評価を行い、得意や苦手を把握し、反省を基に次年度の目標を考えている。年2回の人事考課にて、今年度の目標を把握して、処遇改善Ⅱにも繋がっている。</p>		